

総 会 宣 言 (案)

逼迫する世界経済の下で「生活が第一」として 2009 年に成立した民主党政権は、次々とマニフェスト・政権公約に反する動きを取るなど混迷を極めています。野田首相のもとで、武器輸出三原則の見直しが閣議決定で強行され、消費税増税や社会保障の制限、原発再稼働、オスプレイ強行配備、無原則な T P P 参加など、国民生活の犠牲や人権侵害を強いる動きも顕著となっています。自公政権下で強められた「格差と貧困」はますます拡大しており、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を規定した日本国憲法の姿が見えてきません。

一方、自民党は憲法「改正」を声高に叫び、集団的自衛権の行使、改憲手続きの簡素化、自衛隊の国防軍化、天皇の元首化など「戦争のできる国」づくりを、右傾化する民主党と共に一気に推し進めようとしています。総選挙後の「保守大連立」も予想される中で、改憲の危機が迫っていると言えます。

こうした中、富山県平和運動センターの役割と取り組みがますます重要になっています。

実現を期待する政策は、私たちが担っている分野だけでも数多くあります。①憲法理念の実現を目指して、平和基本法の成立と東アジアに平和を確立すること、②米軍再編成の見直しと沖縄辺野古への基地建設を見直すこと、③過去の清算をし、日朝国交正常化を実現すること、④国内原発の再稼働を許さず、エネルギー政策の転換を図り、プルトニウム利用路線からの転換を図ること、⑤アメリカの核の傘から離脱し、東北アジア非核地帯化を実現すること、⑥労働者の雇用、賃金、権利を確立すること、⑦年金・医療・介護の社会保障制度を確立すること、⑧未批准の人権関連条約をただちに批准すること、⑨憲法に基づく教育と体制をつくることなどです。

富山県平和運動センターは結成から 13 年、県内最大の平和団体として政党や市民団体、全国の仲間と連帯し、反戦・平和、護憲、脱原発の闘いの先頭に立ってきました。

基地問題や脱原発をめぐる闘いはこれからが正念場です。憲法理念のもと、生命の尊厳を最重視し「人間の安全保障」の確立を目指すとともに、脱原発へのエネルギー政策への転換を求めてきた私たちは、強い信念を持って立ち向かわねばなりません。組織・財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増していますが、県内の平和運動を牽引することが、まさに富山県平和運動センターの歴史的使命であり、たたかいの灯を消すわけにはいきません。

本日ここに確認された方針を踏まえ、構成組織一丸となって 14 年目の闘いに踏み出すことを表明し、総会宣言とします。

2012年10月26日

富山県平和運動センター第 14 回定期総会